

潮の香りと緑ゆたかな坂町

広報



あめでとうございます
明けまして

わたくしわくわく
午年生まれ 横浜小学校5・6年生

1月号

令和8年1月1日発行
第833号





国民年金加入手続きのご案内 ~20歳を迎える方へ~

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者（加入者）になることが義務付けられています。

20歳になると、日本年金機構から国民年金に加入したことをお知らせする書類（「国民年金加入のお知らせ」等）が郵送されますので手続きは不要です。

※厚生年金保険に加入している方を除きます。

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。また、保険料には学生納付特例制度、納付猶予制度、免除制度があります。

●学生納付特例制度

学生の方で、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校等に在学する方です。

●納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

●免除制度

本人・世帯主・配偶者の所得が一定以下の場合や失業した場合などに国民年金保険料の納付が免除される制度です。その他、生活扶助を受けられている方や障害年金を受けていいる方等を対象とした法定免除や出産前後における産前産後期間免除があります。

問合せ 広島南年金事務所 ☎253-7710 役場税務住民課 ☎820-1502

i 第216回ようよう坂町ウォーキング～健康ウォーキング～

約5キロの平坦なコースを歩きます。途中、健康運動指導士によるウォーキング講座もあります。雨天時は、町民センターで健康運動指導士によるウォーキング講座を行います。

と き 1月24日（土）受付：9時～

運動講座 9時30分～ ウォーキング 10時～12時

と こ ろ 町民センター 大ホール

参 加 費 200円 持 参 物 運動のできる服装、靴、水筒、汗拭きタオル

対 象 どなたでも 申込み 1月20日（火）までに保健センターへ

問合せ 保健センター ☎885-3131

i 行政連絡員変更

長い間、町政にご協力いただきました、これまでの行政連絡員の方が退任され、新しく次の方がお世話をことになりました。（敬称略）

（前任者） 戸花 利秋 （後任者） 畠宮 洋輔

森浜地区第2行政連絡員

戸花 利秋 畠宮 洋輔



防犯機能付電話機等購入費用を助成します 購入前に申請が必要です

振り込め詐欺などの特殊詐欺や悪質な電話勧誘による被害を未然に防ぐため、高齢者を対象に防犯機能付電話機等の購入費用の一部を助成します。

対 象 町内在住で、満65歳以上の方のみ（令和7年度末時点）で構成される世帯

※世帯全員が町民税等の滞納がないこと、暴力団員等でないこと。

対象機器 自宅に設置する固定電話機または固定電話に接続する装置で、次のいずれかの機能を有するもの

- ・事前に登録していない電話番号からの着信に対する注意を促す機能
- ・通話の内容を自動的に録音し、かつ、着信の相手に對し録音をする旨の警告を自動的に行う機能
- ・特殊詐欺の可能性が疑われる電話番号からの着信を自動的に切断する機能



助成内容 機器本体を購入する費用の2分の1（100円未満切捨て）で、上限1万円

※機器購入前に、見積書の写し・カタログ等の写しを添えて、交付申請書を提出してください。

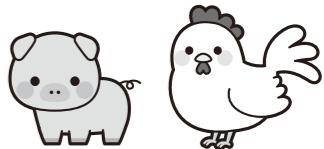
申請期限 3月31日（火）

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507

i 家畜(動物)を飼養する方へ～飼養衛生管理状況の報告をお忘れなく～

毎年2月1日時点で飼育している家畜の頭羽数、衛生管理状況について、所轄する畜産事務所への報告が義務付けられています。

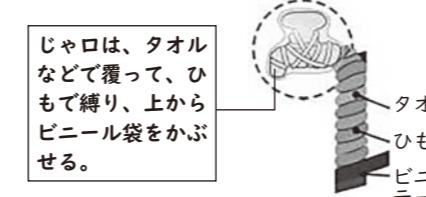
家畜の種類	報告期限
牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚（ミニブタ、マイクロブタ含む）、いのしし	4月15日
鶏、あひる（アイガモ含む）、うずら、きじ、エミュー※、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥 ※令和7年9月からエミューも対象となりました。	6月15日



問合せ 広島県西部畜産事務所 広島県西部家畜保健衛生所 ☎423-2441 詳しくはこちら

i 宅地内の水道管を凍結・破裂から守りましょう

気温マイナス4℃以下（風当たりの強いところはマイナス1～2℃）になると、水道管が凍結・破裂しやすくなります。屋外の水道管や水道メーター、給湯器への立ち上がり配管には、タオルなどで防寒対策を行いましょう。（長期不在となる場合や空き家をお持ちの方は特にご注意を。）



- 水道メーターからじゃらまでの漏水修理は、広島市水道局指定給水装置事業者へ。
- メーターボックス内の漏水は、東部管理事務所へ（☎223-6611）

問合せ 広島市水道局 ☎511-6808



詳しくはこちら
水道局HP

i 令和8年度 坂町留守家庭児童会の入会募集



坂町では、就労等により放課後に保護者が家庭にいない小学生を対象に、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を提供する留守家庭児童会を開設しています。

入会希望の方は、次のとおり、受付期間内に申請してください。

対象者 小学生（全学年）

3ヶ月以上の継続就労、かつ月15日以上、15時以降まで就労する保護者の児童

※留守家庭児童会は、放課後、常に保護者等が家庭にいない状態であることが入会要件となっています。学習塾や習い事などで欠席の多い児童は対象となりません。

開設時間 月曜日～金曜日 下校時 ～18時30分

土曜日・長期休業日 8時00分～18時30分

※8時00分～8時30分、
18時00分～18時30分の利用については別途申請が必要です。

休会日 日曜日、国民の祝日（国民の祝日が日曜日に当たるときは、その翌日）、
12月28日～1月3日、その他教育委員会が必要と認めた日

開設場所等

学校区	場所	定員
坂小学校（1～2年生）	コミュニティホールさか	110名
坂小学校（3～6年生）	坂東四丁目1番28号	50名
横浜小学校（1・2・5年生）	横浜ふれあいセンター	100名
横浜小学校（3・4・6年生）	横浜東一丁目5番10号	40名
小屋浦小学校（1～6年生）	小屋浦二丁目9番7号	60名

※定員以上は、入会できません。入会希望者が定員を上回った場合、坂町留守家庭児童会入会選考基準を基づき、入会選考を行います。

※申込状況により学年ごとの開設場所が変更となる可能性があります。

保護者負担金 月額3,000円（同一世帯の2人目以降は、1人につき月額1,500円）

※別途諸費用（実費）

受付期間 令和8年1月14日（水）から令和8年2月13日（金）まで

申請書配布・受付場所

役場生涯学習課、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンター、町民センター

※町内の保育園児及びこども園児の入会については、各園で申請書を配付し、受け付けます。

※現在、入会されている方は、各留守家庭児童会で申請書を配付し、受け付けます。

※新規の入会については、各受付場所で必要書類をお受け取りください。

問合せ 役場生涯学習課 ☎820-1525

i 人権擁護委員が決まりました

人権擁護委員は、人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくために設けられています。

人権擁護委員として、次の方が法務大臣から委嘱されました。（敬称略）

小屋浦四丁目 高下 章（委嘱期間 令和8年1月1日～令和10年12月31日）

i いきいき百歳体操に参加してみませんか



いきいき百歳体操は、毎週決まった曜日に地域の方が集まり、体操等を通して交流を深める“集いの場”です。年に2回『体力測定』があり、「以前の自分と今の自分」を比較し、「未来の健康づくり」に役立てるなどできます。初めての方は見学だけでもOKです。お気軽にご参加ください！（時間が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。）

会場	開催日時	会場	開催日時
平成ヶ浜1号館集会所	毎週木曜日 10時から	たかね荘こやうら	毎週月曜日 9時30分から
刎条地区集会所	毎週木曜日 9時から	上條集会所	毎週木曜日 10時から
横浜西集会所	毎週木曜日 10時から	横浜中央集会所	毎週木曜日 10時から
横浜三部地区集会所	毎週木曜日 10時から	鯛尾集会所	毎週月曜日 11時から
水尻地区老人集会所	毎週金曜日 13時30分から	小屋浦一丁目住宅集会室	毎週木曜日 10時30分から
北新地二丁目住宅集会室	毎週火、木曜日 ①10時から ②11時から	森浜会館	毎週水曜日 10時から
		浜宮地区老人集会所	毎週水曜日 10時から

問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504 坂町地域包括支援センター ☎885-3701

i 令和7年度広島市安芸区在宅医療・介護連携推進事業 市民公開講座

映画上映会&監督講演会『ぼけますから、よろしくお願ひします。～おかえりお母さん～』

と き 1月31日（土）14時～17時（開場13時30分～）

と こ ろ 安芸区民文化センター1階ホール

内 容 第1部 映画上映『ぼけますから、よろしくお願ひします。～おかえりお母さん～』

第2部 信友直子監督の講演会『認知症との上手なつきあい方』『人生会議って何？』

対 象 どなたでも（定員400名）

申込み 1月17日（土）までに、QRコードまたはお電話で申し込みください。

参加費 無料

その他の 手話、要約筆記あり（要申込）



主 催 広島市安芸区地域保健対策協議会

※役場保険健康課等にチラシを設置しています。

問合せ 一般社団法人安芸地区医師会（担当者：上田） ☎823-4931

申込み

i 家計管理セミナーを開催します

広島県内のひとり親家庭の方（広島市・福山市・呉市は除く）を対象に、zoomによるオンライン配信で家計管理セミナーを開催します。（定員20名。受講無料。）

と き 2月21日（土）13時～15時

募集期間 1月5日（月）～2月15日（日）

問 合 せ 広島県ひとり親家庭サポートセンター ☎227-2377



申込み



税の申告について

令和8年度（令和7年分）の個人住民税から

申告会場に行かなくても住民税申告ができるようになりました

スマートフォン及びパソコンから、「マイナポータル」または「eLTAX個人住民税電子申告システム」で申告できます。

マイナンバーカードと2種類のパスワードをご用意ください。

- ① 利用者証明用電子証明書（数字4桁）
- ② 署名用電子証明書（英数字6～16文字）



確定申告もご自宅で！

マイナンバーカードで自宅からe-Taxで申告できます。

右のQRコードから、国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。



海田税務署の申告会場は2月16日（月）から開設

相談を希望される方は、LINEによるオンライン事前予約をお願いします（当日受付も行っていますが相談枠に限りがあるため、後日の来場をお願いする場合があります）。

申告会場では原則として、ご自身のスマホとマイナンバーカードを利用して確定申告書等を作成していただきます。（マイナンバーカードと2種類のパスワードが必要です。）

※電子証明書の有効期限切れにご注意ください。

2月13日（金）以前に税務署窓口での相談を希望される方は、事前予約（LINEまたは電話）が必要です。



LINE予約はこちらから
(友だち追加が必要です)

問合せ 役場税務住民課 ☎820-1503 海田税務署 ☎823-2131



後期高齢者健康診査を受けましょう



後期高齢者の健康保持・増進を目的として、後期高齢者健康診査（問診・身体計測・血圧測定・尿検査・肝機能検査・血中脂質検査・血糖検査）を実施します。

対象者の方には、1月初旬に案内ハガキをお送りします。年に一度は健康チェックのため、健康診査を受けましょう。健診費用は無料です。

健診場所 町内医療機関（詳しくは案内ハガキをご覧ください。）

健診期間 案内ハガキ到着後～令和8年3月31日まで（休診日を除く。）

対象者 後期高齢者医療保険に加入されている方

※ただし、夏期および秋期の住民総合健診を受診された方、障害者支援施設・介護保険施設等に入所されている方、長期入院中の方は除きます。

問合せ 役場保健健康課 ☎820-1504



新しい民生委員・児童委員が決まりました

令和7年12月1日、民生委員・児童委員の一斉改選が行われました。

民生委員は、生活に困っている方や、高齢者、障害のある方など、支援を必要とする方が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、行政などと連携しながら、相談・支援を行っています。

また、民生委員は児童委員をかねており、児童、妊産婦、母子家庭の福祉について、相談・支援も行います。

委員の氏名、町内の担当区域は次のとおりです。（敬称略）

氏名	担当地区
加藤 直美	平成ヶ浜一丁目1～3番・6～10番、平成ヶ浜二丁目1番
清水 彰泰（新）	平成ヶ浜一丁目4・5番、坂東一丁目1番、坂東二丁目1・2番・14～19番
種橋 和子（新）	平成ヶ浜三丁目、平成ヶ浜四丁目、平成ヶ浜五丁目
井上 逸子	坂東一丁目2～12番
三宅 勝子	坂東一丁目13～26番、坂東二丁目3～13番
岡田 知子	坂東二丁目21・22番、坂東三丁目1番・11～14番・19～26番
佐伯 房代	坂東二丁目23～29番、坂東三丁目2～10番・15～18番
西田 鈴江	坂東四丁目1～29番・31番
濱本 誠	坂西一丁目1・2番・16～18・21・22番
寺廻 喜太郎	坂西一丁目3～5番・9～15番・19番
浴中 由美子（新）	坂西一丁目6～8番、横浜東二丁目
糸谷 寿子	坂西二丁目1番・2番の一部・6～22番、坂西三丁目1番の一部・2番
山崎 千昭	坂西三丁目11～22番、坂西四丁目4番の一部・5～11番
因幡 二美子	横浜東一丁目1～11番・12番の一部
長島 弘子	横浜東一丁目12番の一部・13～24番
花房 和政	横浜中央二丁目、横浜中央三丁目10番～18番
花木 鈴子	横浜西一丁目8・9番・12～14番・22～30番、横浜西二丁目1～4番
大下 京子（新）	鯛尾一丁目、鯛尾二丁目
近藤 京子	植田一丁目、植田二丁目、植田四丁目2番・5～20番
河岡 早苗（新）	植田三丁目、植田四丁目1番・3～4番
奥谷 武徳	水尻地区、亀石地区
西谷 正典	小屋浦一丁目1～5番、小屋浦二丁目1～25番
龍田 英男	小屋浦一丁目6～8番、小屋浦三丁目1番・2番の一部・3～8番・13番・14番の一部
熊野 結花合	小屋浦二丁目26～47番
三浦 敏明	小屋浦三丁目2番の一部・9～12番・14番の一部・15～28番
下川 博志	小屋浦四丁目
佐野 友美子	主任児童委員
木戸 南子	主任児童委員



民生委員・児童委員さんお世話になりました。

令和7年11月30日をもって、次の方々が民生委員・児童委員を退任されました。（敬称略）

寺廻 千晶（坂西一丁目）

見藤 洋子（坂西一丁目）

中本 明雄（坂西三丁目）

池本 正美（主任児童委員）

池本 伸廣（坂東一丁目）

長谷川 良一（平成ヶ浜三丁目）

町田 奈津子（平成ヶ浜二丁目）

河東 玲子（横浜西一丁目）

折出 早苗（鯛尾二丁目）

木村 麗子（植田四丁目）



募 「第3期坂町地方創生総合戦略素案」に対する意見を募集します

坂町では、人口減少への対策を継続的に実施するために、総合戦略を策定し、転出抑制や人を呼び込むためのまちの魅力向上等の事業を実施しています。

令和8年度から令和11年度までの総合戦略の素案について、皆様から広くご意見を募集します。

募集期間 1月13日（火）～1月27日（火）（最終日消印有効）

閲覧方法 (1) 役場企画財政課での閲覧

(2) 坂町ホームページから「第3期坂町地方創生総合戦略素案」をダウンロードして、閲覧してください。

提出様式等 任意様式により、次の事項を必ず記入してください。

① 件名「第3期坂町地方創生総合戦略素案 意見提出」

② 氏名（法人の場合は、名称及び代表者氏名）

③ 住所

提出方法 ・電子メール (kikaku@town.saka.lg.jp)

・郵送（〒731-4393 坂町平成ヶ浜一丁目1番1号 坂町役場 企画財政課宛）

・直接持参（役場2階企画財政課へ。土日祝を除く9時～17時）

※寄せられたご意見は、「第3期坂町地方創生総合戦略」策定の参考とさせていただきます。

なお、ご意見に対する個別の回答はしませんので、ご了承ください。

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507

募 県営住宅の入居者を募集します 定期募集

坂町内の県営住宅のうち、新たに空家が生じた住宅について、入居者を募集します。各受付機関へ郵送または持参して、申し込んでください。

受付期間 1月30日（金）～2月3日（火）（最終日消印有効）

※持参する場合は、1/31（土）・2/1（日）を除く8時30分～17時

受付機関 平成ヶ浜住宅

フジタビルメンテナンス株式会社

広島市中区鉄砲町8-18 広島日生みどりビル12階 ☎846-6361

坂住宅及び第二・第三平成ヶ浜住宅

広島県ビルメンテナンス協同組合 県営住宅管理グループ

広島市安芸区矢野東5丁目1-15 クスノキビル103号 ☎889-5544

※他住宅については、「募集一覧」をご覧ください。

※詳しくは、1月22日（木）から役場都市計画課及び県庁で配布する「申込みのしおり及び募集一覧」をご覧ください。

問合せ 役場都市計画課 ☎820-1513

11月の火災・救急件数

令和7年度防火標語 『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

11月の火災件数 0件（年間累計 2件） 救急件数 58件（年間累計 636件）

問合せ 安芸消防署坂出張所 ☎885-0100



坂町老人クラブ連合会 文化祭

11月21日（金）、坂町老人クラブ連合会文化祭が盛大に開催されました。威勢の良い太鼓と笛の音に合わせて坂町音頭で幕を開け、唄、踊り、劇、吟詠、楽器等、37の演目が披露されました。多彩な演目の披露に、出演者も観客も楽しいひと時を過ごしました。



1月10日は「110番の日」です



110番は緊急専用の電話です！

事件や交通事故、不審な状況を見たら、すぐに110番してください！警察官が場所や現場の様子を質問しますので、落ち着いて答えてください。

いたずら通報は犯罪です。悪質な場合は検挙されることがあります。

その他の警察窓口もご利用ください。

急を要しない相談や問合せ

・警察安全相談電話 #9110
・海田警察署 ☎820-0110

言葉や耳の不自由な人のための110番

・ファックス110番 0120-110-842
・メール110番 hiroshima-police@beetle.ocn.ne.jp



広島県特定（産業別）最低賃金が改定されます

広島県最低賃金（時間額）は、令和7年11月1日から1,085円です。特定（産業別）最低賃金は次のとおりです。

	最低賃金額 (時間額)	発効日		最低賃金額 (時間額)	発効日
各種商品小売業	1,085円	令和7年11月1日	金属製品製造業		
鉄鋼業	1,179円		船舶等製造業		
電気機械器具製造業	1,110円	令和7年12月31日	自動車小売業		
自動車製造業	1,105円		機械器具製造業	1,085円	令和7年11月1日



お持ちの空き家で お困りごとはありませんか？

「実家が空き家になっていて管理が大変」「売りたいけど、何から始めればいいのか分からな」など、お持ちの空き家でお困りごとはありませんか？

坂町では、空き家活用支援窓口を設置し、空き家に関する様々な相談を受け付けています。



空き家活用支援窓口にご相談ください！

空き家活用支援窓口では、

- 相続した実家をどうすればよいか分からな
- 空き家の管理ができないから、売却したい。
- 活用したいけど、何から始めればいいか分からな

など、空き家に関するお悩みについて、所有者の方と一緒に解決方法を考えていきます。お気軽にご相談ください。

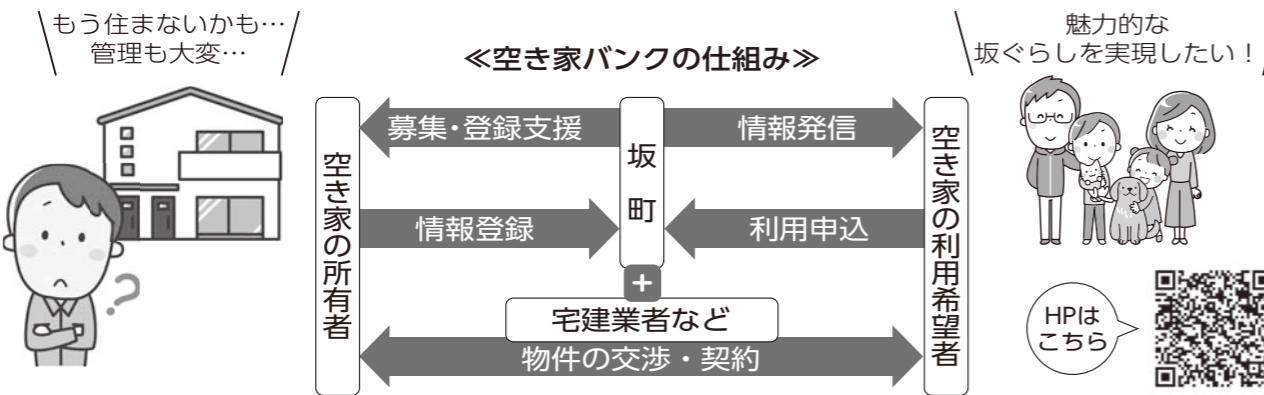


空き家の対策はお早めに！

空き家の発生を予防するためには、空き家になる前に、家族で今後のこと話し合っておくことが重要です。大切な家をトラブルの原因にしないためにも、事前の対策をご検討ください。

坂町では、町内にある売却・賃貸希望の物件を空き家バンクで紹介しています。既に空き家になっている物件だけでなく、近く空き家となる予定の物件も紹介することができます。

空き家の活用をお考えの方は、ぜひご活用ください。



問合せ 坂町空き家活用支援窓口（役場企画財政課内）専用ダイヤル 820-1520

入居者募集！

次の住宅で入居者を募集しています。（12月18日現在）

役場3階建設課に申込書、入居世帯の情報が分かれる書類を提出してください。詳細はお問い合わせください。なお、入居するにあたりペットを飼うことはできません。生活する上で支障が生じる箇所のみ修繕を実施しています。

問合せ 役場建設課 820-1512



詳しくは
こちら

住宅名	小屋浦一丁目住宅	ベイシティー坂
住宅種別	公営住宅	
構造等	鉄骨造3階建（令和元年度建設）	鉄骨鉄筋コンクリート造14階建（平成9年度建設）
間取り等	108号室 2DK / 約52m ² ※車いす専用	1301号室 3LDK / 79m ²
住宅使用料	19,500円～29,100円（収入階層による）	31,800円～47,400円（収入階層による）
申込期間	随時募集中（先着順）	1月5日～1月22日
入居可能時期	別途通知	2月中旬以降
選定方法	資格審査により決定	公開抽選により決定
所在地	小屋浦一丁目7番9号	北新地二丁目3番9号
駐車場使用料	2,000円 ※1世帯1台に限る	5,100円 ※1世帯1台に限る
入居資格	1. 同居親族があること。（婚約者を含む） 2. 入居者もしくは同居者が坂町出身者（その親または祖父母のいずれかが坂町出身者である場合を含む）または町内に一定期間住所もしくは勤務地を有する者。（※住所の一定期間は1年以上、勤務地の一定期間は2年以上） 3. 納付すべき税等を滞納していないこと。 4. 収入が基準以内であること。（入居者全員の政令月収を合計して158,000円以内） 5. 入居申込者及び同居者が暴力団員ではないこと。	

住宅名	町営平成ヶ浜住宅 2号館	
住宅種別	特定公共賃貸住宅（子育て世帯向け定期借家）	
構造等	鉄筋コンクリート造9階建（平成19年度建設）	
戸数・間取り等	208号室、708号室 2LDK / 約64m ²	
申込期間	随時募集中（先着順）	
入居可能時期	別途通知	選定方法
住宅使用料	47,000円～67,000円（収入階層による）	
所在地	平成ヶ浜二丁目2番	駐車場使用料
		3,000円 ※1世帯1台に限る。団地外の近接場所となる場合あり。
入居資格	1. 同居しようとする親族に中学校就学までの児童があること。（妊娠中を含む） 2. 納付すべき税等を滞納していないこと。 3. 収入が基準以内であること。（入居者全員の政令月収を合計して158,000円から259,000円の範囲内。ただし、158,000円以下であっても、今後所得の増加が見込まれる場合は申込可能。） 4. 入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。	
その他	平成ヶ浜住宅には認定こども園が併設されています。平成ヶ浜住宅に入居される方で、入園条件に該当する場合には、優先的に入園することができます。こども園に関することは、役場民生課（820-1505）にお問い合わせください。	



宮島カップ小学生バレーボール大会

11月3日（月・文化の日）に第5回宮島カップ小学生バレーボール大会が開催され、GLORY坂バレーボールスポーツ少年団が優勝しました。



坂町モルック大会

12月14日（日）にシモハナ Hallで第1回坂町モルック大会が開催され、28チーム84名が参加しました。

優勝 坂西スローマンズ ※総得点による



坂町老人クラブ連合会親善ペタンク大会

11月6日（木）にロジコムグラウンドで、第24回坂町老人クラブ連合会親善ペタンク大会が開催され、23チーム70名が参加しました。
優勝 植田うめチーム



令和7年度 環境と健康のポスター・標語コンクール（環境分野）

一般財団法人広島県環境保健協会と公衆衛生推進協議会が主催する「令和7年度 環境と健康のポスター・標語コンクール」において、次の方々が受賞されました。

ポスター

広島県環境保健協会理事長賞

仲野 結葵（坂中2年）



▲仲野さん

標語

優秀賞

藏田 潤三郎（坂小6年）

池本 汐凪（横浜小6年）

奨励賞

柏島 芹（横浜小5年）

筆の里ありがとうのちょっと大きな絵でがみ大賞

優秀賞

下鶴 さくら（坂中1年）

佳作

久保 茉莉花（坂小3年）

實兼 紗与（横浜小3年）

小野 結（横浜小3年）

三戸 櫻子（坂小5年）

坂町表彰条例による表彰

■功労表彰

永年にわたり、民生委員児童委員として町政の発展と住民福祉の向上に貢献された次の方々に、功労章と記念品が贈られました。

前民生委員児童委員

寺廻 千晶 氏

見藤 洋子 氏



▲左から 寺廻氏、吉田町長、見藤氏

ヴァリアモーレ安芸 中国サッカーリーグに昇格

安芸郡4町と安芸区を拠点とし、ロジコムグラウンド等で練習をしている社会人サッカーチーム「ヴァリアモーレ安芸」は、中国サッカーリーグに初昇格が決定し、12月2日（火）に吉田町長を表敬訪問しました。今後の活躍を期待します。



▲左から 埼本氏、吉田町長、中島氏、山本氏

坂町農産物評会

12月6日（土）、7日（日）に坂小学校体育館及び小屋浦ふれあいセンターで、坂町農産物評会が盛大に開催されました。

農産物は、坂会場99点、小屋浦会場101点で、合計200点の出品がありました。作品は優れたものばかりで、厳正な審査の結果、次の方が入賞されました。また、町内保育園の園児が地元の協力者と共に、農作物の栽培・収穫を体験した記録写真の展示も行われました。

坂町長賞

新木 郁美（キャベツ）



ひろしま農業協同組合長賞

政本 和雄（しょうが）



種類別一等賞

葉菜類 山際 みゆう（細ネギ）

新木 宏弥（白菜）

政本 和雄（白菜・みず菜）

根菜類 新木 千佳（大根）

二艘木 政江（大根）

芋類 山際 瑞江（ジャガイモ）

政本 和雄（サトイモ）

果実類 藤澤 智美（レモン）

二艘木 政江（はっさく）

その他 政本 和雄（ヒラタケ）

坂町の野菜をたくさん食べま賞
坂みみょう保育園

保険健康だより

相談・介護保険だより



◎申込み・問合せ 保健センター ☎885-3131

講座名	とき	ところ	内容等
ソナエル健康塾	1月8日(木) 9時30分~11時30分	町民センター	持参物 タオル、バスタオル、お茶、筆記用具、体操マット 申込締切 開催日の前日 ※100万歩に参加して1~4年目の方
	1月22日(木) 9時30分~11時30分		
ツヅケル健康道場	1月7日(水) 9時30分~11時30分	町民センター	持参物 タオル、バスタオル、お茶、筆記用具、体操マット ※100万歩に参加して5年目以降の方
	1月21日(水) 9時30分~11時30分		
筋力アップ教室	1月6日(火) 9時30分~11時30分	横浜ふれあいセンター	持参物 タオル、バスタオル、お茶、筆記用具 申込締切 開催日の前日
	1月6日(火) 13時~15時	町民センター	
	1月23日(金) 13時30分~15時30分	小屋浦ふれあいセンター	
両親学級 要申込	1月17日(土) 9時30分~12時	保健センター	沐浴体験や妊婦ジャケットの着用体験など、パパにもママにもうれしい内容が盛りだくさんです。
さかっ子ひろば (育児相談・歯科相談)	1月13日(火) 13時15分~13時55分受付	保健センター	計測、健康相談、栄養相談、歯科相談 対象 9~12か月の赤ちゃん
	1月26日(月) 13時15分~13時40分受付	小屋浦ふれあいセンター	計測、健康相談、栄養相談 対象 0~12か月の赤ちゃん
3歳児健診	1月14日(水) 午後 個別にお知らせします	シモハナ Hall	令和4年5月29日~8月13日生まれの子
乳児健診	1月21日(水) 午後 個別にお知らせします	保健センター	令和7年8月24日~令和7年10月21日生まれの子
ごっくん教室 要申込	1月27日(火) 10時~11時30分	保健センター	離乳食講習会 令和7年9月生まれの子

※ソナエル健康塾、ツヅケル健康道場、筋力アップ教室は運動ができる服装、靴で参加してください。

被爆二世健診のお知らせ

広島県では令和8年2月28日(土)まで、被爆二世の健診を実施しています。申込みは令和8年1月31日(土)までです。(郵送、消印有効)

健診希望で申込みがお済みでない方は、役場保険健康課、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンター、保健センターにある専用申込みハガキでお申し込みください。なお、広島県のホームページから電子申請による申込みもできます。

問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504

相 その悩み相談してみませんか

	とき	ところ	申込み・問合せ
保健・福祉の相談	平日9時~17時 第2・4(土)8時30分~12時30分	役場1階 相談予約はこちら→ 	保健・福祉総合相談室 ☎820-1550
消費生活相談	毎週木曜日 9時~16時 ※1月1日はお休みです。	役場2階 企画財政課	役場消費生活相談窓口 ☎820-1535
禁煙相談 要予約	1月15日(木) 13時30分~	坂町立保健センター	保健センター ☎885-3131
心配ごと相談	1月19日(月) 13時30分~16時	平成ヶ浜福祉センター	坂町社会福祉協議会 ☎885-2611
弁護士による 無料法律相談 要予約	1月20日(火) 13時30分~16時30分	役場2階会議室 担当 広島みらい法律事務所 ※初めての方を優先します。	役場総務課 ☎820-1510
こころの健康相談 要予約	2月3日(火) 13時30分~15時30分	坂町立保健センター 担当 吳やけやま病院医師 申込期限 1月30日(金)	広島県西部保健所 広島支所 ☎513-5521

坂町介護保険だより 介護・認知症予防シリーズ 介護保険ってなに?② ~必要なサポート(介護サービス)を受けるために~

申請から認定までの流れを広報さか12月号で説明しました。認定後、一度もサポート(介護サービス)を受けてない方は、介護保険証の「介護度」を確認しましょう。

要介護1以上の方が介護サービスを利用するためには、居宅介護支援事業所等との契約が必要です。利用できる居宅介護支援事業所等については、役場保険健康課にご相談ください。

介護度	担当
①要支援	要支援1と2 坂町地域包括支援センター
②要介護	要介護1~5 居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)
③非該当	「いまは介護サービスがなくても生活できる」と判断された方 坂町地域包括支援センター

※介護度とは、『必要なサービスの目安』になるものです。似たような状況や病気であっても、「できること」「できないこと」がそれぞれ違うため、介護度が同じになると限りません。

※「介護度が記載されていない場合」や「認定期間が終了している場合」は、まず介護保険の申請が必要です。

介護保険を利用して機能維持や向上を図ったり、適切なケアを受けるためには、ケアマネジャーなどの専門職の支援が不可欠です。また、「いつも相談できる相手」がいることは、日常生活上の不安解消にも繋がります。

介護保険認定がある方は、早めに連絡してください。介護サービスを利用し、「その人らしく、長く安心して生活できる環境」を整えましょう。

問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504

坂町地域包括支援センター ☎885-3701



要介護・要支援
の認定について



食育だより



食生活改善推進員考案の簡単おいしい一品を紹介します。野菜やきのこには食物繊維が含まれていますので、毎日の食事に積極的に取り入れましょう。

☆きのことチンゲン菜の炒めもの

材料	4人分	1人分
しめじ	100g	25g
エリンギ	100g	25g
チンゲン菜	200g	50g
にんじん	40g	10g
キャノーラ油	大さじ1	大さじ1/4
コンソメ(顆粒)	小さじ1	少々
塩	少々	少々
こしょう	少々	少々

42kcal 塩分0.6g



チンゲン菜の代わりに小松菜やほうれん草もおいしいです。彩りもきれいですのでお弁当のおかずにもお勧めですよ。

<下準備>

しめじ: 石づきを除いて食べやすくほぐす。
エリンギ: 根元を切り落として縦に半分に切り、繊維にそって2mm幅に切る。長いものは長さを半分に切る。

チンゲン菜: きれいに洗って葉はざく切りに、茎は3cm長さに切り、大きいところは繊維にそって1cm幅に切る。

にんじん: 皮をむいて3cm長さの細切りにする。

<作り方>

- ① フライパンにキャノーラ油を入れて熱し、にんじんとチンゲン菜の茎を入れて炒める。
- ② ①にエリンギとしめじを加えて炒め合わせ、チンゲン菜の葉を加えて炒め合わせる。
- ③ 全体にしんなりしてたらコンソメを加えて混ぜ合わせ、塩、こしょうで味をととのえる。

1月の食生活改善推進員による健康料理教室

テーマ 「いつまでもきらめき生活を!
~低栄養、認知症予防(シニアカフェ)~」

とき	ところ
1月15日(木)	小屋浦ふれあいセンター
1月20日(火)	横浜ふれあいセンター
1月23日(金)	保健センター

時間は10時~13時です。



毎月19日は「食育の日」!
1月19日は家族一緒にご飯を食べよう。

<献立>

- ・梅しらすチャーハン
- ・免疫アップチヂミ
- ・焼き白菜と油揚げのたまごとじ
- ・さつまいもとりんごの茶巾

今日は日本食生活協会のテキスト「高齢期のフレイル予防」に掲載のレシピで実施します。

持参物 エプロン、三角巾、米75g(1/2合)、ハンドタオル

対象 どなたでも
申込み 3日前(土、日、祝日を除く)までに、保健センター(☎885-3131)へお申込みください。

食生活改善推進員を募集しています

食生活改善推進員は、地域の食育を推進するボランティアです。現在、坂町では、18名の食生活改善推進員が活動しています。食生活改善推進員として、地域で楽しく活動してみませんか。ご協力いただける方は、まずはご連絡ください。

【活動の内容】

- ・健康料理教室の実施
- ・「さかっ子ひろば」、「ソナエル健康塾」でのお手伝い
- ・食育関連の研修

問合せ 保健センター ☎885-3131



健康さか21

~1に運動 2に食事
よい習慣で健康生活~

40~74歳の方へ
特定健診はもう受けましたか?

特定健診とは?

40歳から74歳までを対象に、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病の予防・重症化を防ぐことを目的とした健康診断です。健康だと思っていても、見えないところで病気が進行していることもあります。健康な状態を維持していくためにも、毎年受けてください。

特定健診を受ける
5つのメリット

1 体の状態がわかる!
健康保険組合や国民健康保険の補助があるため、多くの場合、無料で(※)健康状態をチェックできます。
(※)各健康保険組合にご確認ください。



2 病気の早期発見につながる!
自覚症状のない生活習慣病を早期発見することができます。



3 医療費を減らせる!
病気の予防ができれば、その分の医療費の節約につながります。

5 アフターフォローが受けられる!
必要な方には、保健師等の専門家が生活の見直しのサポートを行います。

4 自分で健康管理ができる!
続けて健診を受けることで、結果の推移が分かり、食生活や運動習慣を変えるきっかけになります。

特定健診を受けるには…

会社に勤めている方は、勤務先で受けられる健診項目に含まれています。(扶養家族も特定健診を受けられます。) 詳しくは勤務先へご確認ください。

坂町国民健康保険に加入されている方には6月中旬に特定健診受診券を送付しています。特定健診受診券とマイナ保険証等を持って各医療機関を受診してください。(坂町の今年度の集団健診は終了しました。) 特定健診受診券を紛失された方は再発行ができますので、役場保健課にお問い合わせください。

問合せ 役場保健課 ☎820-1504

こども園だより
発表会、楽しかったね
なぎさ若竹こども園

11月8日（土）に子ども達、そして保護者も楽しみにしていた発表会を行いました。冬の寒さに負けない“なぎさっ子”になるために、『しっかり食べて、ぐっすり寝て、いっぱい遊ぶ』を繰り返し継続することで、心身ともに健康な毎日を過ごしています。保護者の皆さんのご協力もあり、発表会には全員が参加することができ、とても嬉しい一日となりました。

乳児組は生活の様子を…、幼児組は踊りにオペレッタ、歌、合奏などを保護者と来賓の方々の前で照れながらも披露しました。当日の演技等だけでなく、その練習の過程においての子ども同士の関りや、思ったようにできない悔しさからの頑張りなど…一人ひとりの子ども達に素晴らしい成長が見られました。やり切った皆さん拍手を送りました！

「今日は発表会の練習しないの～？！」と練習にも意欲的な子ども達。音楽が流れると自然に体が動きだし、いつの間にか大勢での大合唱になってとても楽しんでいました。

発表会後も自分たちの踊りだけではなく、すっかり覚えてしまった他のチームの踊りや歌を見せ合い、お互いを高め合っている子ども達。行事や園生活を通してこのようなことの繰り返しが自信となり様々なことに挑戦して、今後も好きな事や得意な事を伸ばしていくように子ども達の“これから”も見守り応援したいと思います。



4月に小学生になる方のご家族へ

「麻しん風しん（MR）」の公費接種、「おたふくかぜ」の費用助成は令和8年3月31日までです！

「麻しん風しん（MR）」の公費接種、「おたふくかぜ」の費用助成は、年長さんの年度末までが対象年齢です。接種忘れないか、小学校入学前に、母子健康手帳を確認しましょう。

例年、3月は接種が混み合います。希望される方は、早めに接種してください。

麻しん風しん（MR）の予防接種券を紛失した方・おたふくかぜ予防接種の助成券を申請したい方は、母子健康手帳をご持参のうえ、役場保険健康課で手続きをしてください。

接種記録を確認し、申請書をご記入いただきます。

問合せ・申請 役場保険健康課 820-1504

園開放は坂町ホームページをご確認ください。

子育て支援センター なかよしハウス 820-1770

坂町
ホームページ

	とき・ところ	内容等
育児講座 「絵本で ホットタイム」	1月16日（金） 10時～11時30分 なかよしハウス	～親子の絵本タイムを楽しい時間に～ 対象 2歳～3歳を子育て中の親子10組 講師 紀位 真理子 申込み 1月8日（木）から直接またはお電話で
お正月あそびを しよう	1月22日（木） 10時～11時30分 なかよしハウス	昔あそびをしよう。 対象 乳幼児を子育て中の親子 申込み 不要

子育て支援センター 小屋浦パオちゃんルーム 080-8241-1175
ikuchan-sakatown2056@docomo.ne.jp

©KOYURAPAO

	とき・ところ	内容等
お茶をしながら AIについて 語り合おう！	1月14日（水） 10時30分～ パオちゃんルーム	ティータイムを楽しみながら今話題の「AI」について、みんなでおしゃべりしませんか。「AIって何ができるの？」「子育てにも使えるの？」など、気軽にお話ししましょう。 申込み お電話で 定員 5組

自然とあそぼう 里山さんぽ

申込み・問合せ
hagukumi.saka@gmail.com

12月のおさんぽは、ポカポカのお天気で横浜公園を楽しみました。大きなイチョウの木の下は、落ち葉で黄色い“じゅうたん”を敷いたよう！落ち葉のシャワーを浴びたり、大きなフカフカのパンケーキを作ったり、おままごともたっぷりできて、葉っぱ遊びを大満喫しました。葉っぱのステンドグラスもいろんな色の落ち葉で素敵にできましたね。

1月は、焼き芋や焼きマシュマロを楽しみましょう。アイガモもいるよ。

とき	1月13日（火）10時～13時30分（受付9時45分から）
ところ	坂西四丁目の田んぼ（15分くらいお散歩します。ベビーカーOK）
集合場所	上条児童遊園地（駐車可）
対象	0歳～未就園の子どもとその保護者
参加費	一人350円（保険代など）

©HAGUKUMI.SAKA



子育てスペース あみーご☆きっず

問合せ 矢張 080-7942-5787

オープンスペース（申込不要、参加無料、出入自由）

とき	1月22日（木）10時～11時30分
ところ	町民センター 2階 ロビー
対象	乳幼児とその保護者

SAKA.AMIGO2024

子ども達を遊ばせながら、おしゃべりしませんか？たくさんのおもちゃを用意して待っています。



「坂町アートなまいにち展」を開催します

坂町にゆかりのある作者、それぞれの想いが形になって集まりました。

絵画・書・工芸など様々なジャンルの、世代を超えて楽しめる展示です。

ぜひ、お気軽に越しください。

展示期間 1月13日（火）～2月27日（金）

※月曜・祝日を除く

9時～21時（土・日曜日は16時まで）

展示場所 町民センター 1階ロビー

問合せ 町民センター ☎820-1515



第19回歌声広場 ♪ 元気よく楽しく歌って、健康寿命を延ばしましょう!!

とき 1月15日（木）

13時30分～14時30分

ところ シモハナ Hall 交流スペース

申込不要 入場無料

問合せ シモハナ Hall ☎885-5321



新春カラオケを楽しむ会

町内外のど自慢の方が、多数出演します。お誘いあわせの上、お越しください。

とき 1月25日（日）9時30分～

ところ 町民センター

主催 坂町文化協会 後援 坂町教育委員会

※なお、参加募集は終了しました。

親子ウォーキング・bingo大会

家族で協力しながら、ウォーキング・bingoゲームに挑戦して、ふれあいの大切さを再確認しましょう。

とき 2月8日（日）10時～12時（受付9時30分～）

※小雨決行（雨天の場合は、町民センター内で実施します。）

集合場所 町民センター

対象 町内の年中児～小学6年生までの子供とその保護者（50組）

内容 クイズをしながらのウォーキングとbingo大会

参加費 無料

申込み 1月25日（日）までにQRコードまたは町民センター、

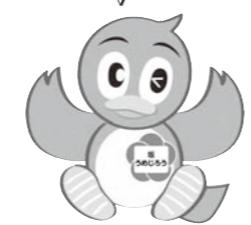
横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンターにある

申込書でお申し込みください。

主催 青少年育成坂町民会議

問合せ 町民センター ☎820-1515

防寒着を着て、歩きやすい靴で
参加してね！



生涯学習だより



【1月の休館日】

☆町民センター 12月27日（土）～1月4日（日）まで、毎週月曜日

☆B & G海洋センター 12月27日（土）～1月4日（日）まで、毎週月曜日、13日（火）

※12日（月・成人の日）は開館します。

☆シモハナ Hall 12月27日（土）～1月4日（日）まで、毎週水曜日、13日（火）

【問合せ・申込み】町民センター ☎820-1515

目からうろこの世界遺産講座（全2回）

「世界遺産を知ると、その国、その土地に行きたくなる。」そんな全2回の講座です。旅することが大好きな方も、世界遺産を通じて日本・世界の歴史や文化に触れ、新たな発見・旅行の気分を味わってみませんか。1回のご参加でもOKです。

	とき	ところ	内容
①	1月30日（金） 13時～15時	町民センター 会議室1	「日本の世界遺産を巡って」
②	2月20日（金） 13時～15時	町民センター 視聴覚教室	「世界遺産ワールドワイド」

対象 どなたでも（各回30名）

参加費 各回500円

講師 西森 正明（世界遺産アカデミー認定講師）

申込み 各回1週間前までにQRコードまたはお電話で。



味噌づくり体験教室

腸内環境を整え、体の中から健康で美しく！

自然な温度変化の中でゆっくりと熟成する、風味豊かな無添加味噌を手作りしてみませんか？お一人当たり、2kgの味噌をお持ち帰りいただけます。

とき 2月14日（土）10時～12時

ところ 町民センター 調理実習室

対象 どなたでも（16名）※小学生以下は保護者同伴のこと

参加費 1,800円（材料費1,300円を含む）

持参物 エプロン、三角巾、マスク、ハンドタオル※持ち帰りビニール袋はこちらで用意します。

※お持ちの方は、圧力鍋、ブレンダーまたはフードプロセッサーをご持参ください。

講師 佛圓 文子（JAひろしま女性部安芸地区本部部長）

申込み 2月7日（土）17時までにQRコードまたはお電話で。



友遊サタデーを開催します

とき 1月10日（土）9時30分～11時30分

ところ 各小学校体育館

内容 レクリエーションスポーツ（ミニテニス、ドッヂビー等）

対象 小学3年生～6年生

持ち物 タオル、水筒、体育館シューズ

申込み 当日各会場で受付

主催 坂町スポーツ推進委員協議会

問合せ B & G海洋センター ☎884-2525

※運動ができる服装で
ご参加ください。



書館だより



開館時間

火～金
9時～20時
土・日・祝日
9時～17時

町立図書館
☎886-3280

1月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

展示コーナー

「大河ドラマを楽しもう！豊臣兄弟とその仲間たち」
1月6日（火）から2月22日（日）まで

絵本のよみきかせ

☆くれよんグループ 1月15日（木）	☆にこにこグループ 1月22日（木）
じかん 10時30分～11時	
ところ 町立図書館 おはなしルーム	
対象 0歳～	

おとの折り紙体験コーナー

とき 1月21日（水）
10時30分～11時30分
ところ 町立図書館 多目的閲覧室
内容 富士山の箱
持参物 おりがみ・サインペン・はさみ

新刊のご案内

一般書 「最後の一色 上・下」 「雷電」 「10分で作れる！やる気1%スープ」 児童書 「きぼーる」 「小学生のパンづくりブック」 「四つ子ぐらし 22」	和田竜 著 梶よう子 著 まるみキッチン 著 キボリノコンノ 作 鈴木あつこ 著 ひのひまり 作 その他、たくさんあります。
--	--

この本読んでみて！

「ひろしまのパワースポット社寺＆ご利益巡り」 藤井由美 取材・文 年初めには、縁起の良いパワースポット巡りをしたい！そんな方は広島市周辺のパワースポット社寺が掲載されている本書はいかがでしょうか。残念ながら坂町の社寺は掲載されていませんが、周辺の市や町を散策する際のご参考にぜひ。
--

オススメ図書コーナー

「福を呼ぶ縁起物」 「一富士二鷹三茄子」「笑う門には福来る」「七福神」など、縁起の良い言葉がたくさんあります。みなさんにとって今年1年が良い年となるように、願いを込めまして縁起物にまつわる絵本をたくさん展示しています。
--

ベストセラーズ

(12月7日 中国新聞)

1 变な地図	雨穴
2 科学的に証明されたすごい習慣大百科	堀田秀吾
3 こちらはただの「落とし物係」です！	仁科裕貴
4 感情的にならない本	和田秀樹
5 ようこそ実力至上主義の教室へ 3年生編3	衣笠彰梧

11月の貸出ベスト3

一般書 「税金で買った本」 「あやかしたち」 「イン・ザ・メガチャーチ」	ずいの 原作 畠中恵 著 朝井リョウ 著
児童書 「カレーライスだいすき」 「わたしのかみのけのはしたら？」 「いちにちおこめ」	いわさきまゆこ 絵 おおのこうへい 作・絵 かわしまななえ 絵

図書館からのお知らせ

今年も「本の福袋」を開催します。図書館員の選んだ本が3冊ずつ入った大人向けの福袋を用意しました。何が入っているかはお楽しみに♪袋に書かれた本の出だしの一文を頼りに選んでください。雑誌の付録のプレゼントもあります。

第249号

よつばだより

みんなちがって、みんないいい

子育てにお悩みの方のご相談も受け付けています。

◎申込み・問合せ 役場民生課 ☎820-1505 Fax820-1521 ☐ minsei@town.saka.lg.jp

特別障害者手当・障害児福祉手当について

「特別障害者手当」は、精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方に支給されます。

「障害児福祉手当」は、精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方に支給されます。

ただし、次に該当するときは支給されませんのでご注意ください。

特別障害者手当

①障害者支援施設などに入所している

②病院または診療所に、継続して3か月を超えて入院している（予定である）

障害児福祉手当

①障害を支給事由とする給付を受けている（障害基礎年金、障害共済年金など）

②児童福祉法に規定する施設または重度心身障害児施設に入所している

支給月額

特別障害者手当 29,590円

障害児福祉手当 16,100円

申請に必要なもの

①本人名義の金融機関の通帳 ②年金証書など（申請者が受給しているすべての証書）
③診断書（障害の種類ごとに、所定の様式があります）

※詳しくは、役場民生課にお問い合わせください。

今月の手話交流会「ようよう」

聞こえる人と聞こえない人が、手話等を通して楽しく交流しています。

とき	ところ
1月13日（火）	
1月20日（火）	10時～12時 (時間内の出入は自由です)
1月27日（火）	町民センター 3階 会議室1

対象 どなたでも（手話の経験問わず）

「ふーふ」茶輪会

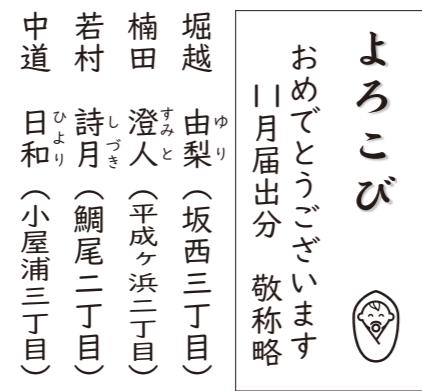
とき 1月7日（水）10時～12時
2月4日（水）10時～12時

ところ 町民センター2階 ロビー
持参物 飲み物

よつばクラブ（障害のある人や地域の交流の場）

ダンス教室

とき 1月18日（日）13時30分～15時
ところ 町民センター3階 会議室1



◎香典返し寄附者

向井 隆（小屋浦一丁目）

業資金としてご寄附をいたしました。厚くお礼申上げます。

（11月受領分・敬称略）

このコーナーに掲載を希望しない方は、届出のときに申し出てください。

宮尾 弘子（73）（小屋浦二丁目）

東岡貴美也（67）（横浜中央二丁目）

かなしみ

おくやみ申し上げます
11月届出分
敬称略

満1歳の誕生日おめでとうコーナーへの掲載を希望される場合は、誕生日の前月10日までに、お子様の写真・氏名（ふりがな）・住所・電話番号・生年月日・一言コメント（40字程度）を役場企画財政課へ持参、またはメール（件名に「広報」と記入）で提出してください。

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507
✉ kikaku@town.saka.lg.jp

今月の休日当番医

診療時間 9時～17時30分

休診時間 13時～14時

日付	坂町・熊野町	府中町	広島市安芸区	海田町
1日 (木・祝)		みはら内科クリニック ☎286-1177		
2日 (金)		天神川なかむら内科 ☎890-0077		山野上内科クリニック ☎823-7272
3日 (土)		ソレイユ眼科 ☎561-0123		
4日 (日)	済生会広島病院 (内科・整形外科) ☎884-2566	しみずハート内科クリニック ☎283-8010	瀬野記念病院 (内科・リハビリ) ☎894-1117	しらね泌尿器科クリニック ☎821-1900
11日 (日)	豊田レディースクリニック (女性内科・産婦人科) ☎855-1913	行徳皮ふ科アレルギー科 ☎287-1560	森石内科医院 ☎893-0020	まりあ眼科クリニック ☎821-1166
12日 (月・祝)		向洋こどもクリニック ☎287-3266	廣本クリニック (内科・外科) ☎888-5077	
18日 (日)	河原クリニック(内科・呼吸器科) ☎820-1711	やまだ眼科 ☎287-2123	くすのき眼科 ☎893-0300	寺沢耳鼻咽喉科医院 ☎824-1187
25日 (日)	宗盛医院 (内科) ☎854-1111	岡原内科皮ふ科クリニック(内科) ☎561-0303	わかさ整形外科 ☎820-0222	高橋医院 (内科・小児科) ☎823-4602

受診を迷うときは、#8000子どもの救急電話相談(平日19時から翌朝8時まで、土日祝17時から翌朝8時まで)、#7119救急電話相談(24時間365日)もご利用ください。

今月の納税

口座振替日 1月26日(月)

口座振替の登録をされている方は、口座振替日の前日までに残高の確認をお願いします。

納期限 2月2日(月)

町県民税 第4期分
国民健康保険税 第7期分
介護保険料 (1号) 第10期分
後期高齢者医療保険料 第7期分

坂町の人口と世帯

(12月1日現在)

男: 5,943人 (前月比-1)
女: 6,408人 (前月比-27)
計: 12,351人 (前月比-28)
世帯数: 5,748世帯 (前月比-17)

坂の民話 23 小さな火の玉

明神の山すそに『ふな』という所がある。この谷間におよそ三反ほどの山田がある。昔々、5月のある日暮れ、田んぼの代搔をしておった。入相（寺の日暮れの鐘）が鳴つたが、「あと、ひとまちじゃ、やっていのう。明日の段取りがええ」

薄暗うなるのも忘れてやっておった。すると、なにやらしゅーしゅーと音が聞こえる。周りを見ても何も見えん。ひょっと上を向いたら黒松の方から、かくれ岩の方へ、ろうそくの火をつけたような小さな火の玉が、はやっておったそうじゃ。

そうしたら、せんすがけの上の方から「前の火うぶちきやせえ、後ろの火うぶちきやせえ」と谷間が割れるような声でおらびだした。

「火の玉！」と大声で叫んだ。体がふるえ、髪が一本立ちになり、はだし走りでいんだ。家に帰ってもなかなかふるえが止まらず、ものも言えず、かかあが、「どうしたんじゃ」というたら、やっと少しずつ正気にもどった。

「こがいなめにおうたのは、生まれて初めてじゃ。かかあも子どももよう聞けよう。入相が鳴ったら、どがいに忙しゅうても、野山におってはならんと」と言い聞かせたそうな。

(昭和62年発行『坂の民話』より)



自主グループの紹介(第4回)

ビューティーヨガ

毎週火曜日の10時30分～11時30分のレッスンは、やさしい・かんたん・たのしく肩こり・腰痛・ダイエット・骨盤矯正・体質改善など毎週レッスン内容が違い、ゲームなど取り入れ、飽きずに楽しく続けられます。

毎週水曜日の19時30分～20時30分のレッスンは、「あなたがキレイで健康になっていただきたい」という想いで【美容と健康のために行っているヨガ】です。会ったら楽しく明るい気持ちにさせてくれる、知識だけでなく楽しいトークで笑いの絶えない、通いやすいレッスンが好評です。

どちらも町民センターの和室で活動しています。



満1歳の誕生日おめでとう

さくらぎ そら 桜木 想來ちゃん・紗來ちゃん・凛來ちゃん



(小屋浦四丁目) 令和7年1月27日生

未熟児の小さな体で産まれてきてくれた3つ子も沢山の方々にお力添えをいただき、無事に1歳を迎えることが出来ました。この先も三者三様の成長を楽しみに見守っていきます。



午年生まれの方に お話を伺いました！



山崎 弘昭

昭和41年生まれ
小屋浦一丁目



河手 夏美

昭和53年生まれ
横浜西二丁目



小田 めぐみ

平成2年生まれ
坂東二丁目

新年明けましておめでとうござ
います。

早いもので還暦を迎える年とい
う事で自分自身驚いているところ
です。今年は丙午という60年につ
いての年で、昭和41年生まれの自分
達世代からちょうど60年、今年、
令和8年生まれの子供達も自分達
と同じ干支というのは、何か親近
感のようなものが感じられます。

よく言われたのは、丙午は出生
数が少ないと、確かに一
学年、上と下とかと比べると、ク
ラス数が一つ二つ少なかつたのを
思い出します。

令和8年生まれの子供達も昨今
の少子化の影響もあって少ないので
か大変気になります。

この自然豊かな坂町で、伸び伸び
と成長していただきたいと願い
ます。

最後になりますが、坂町の益々
のご発展と皆様のご多幸をお祈り
申し上げます。

謹んで新年のご挨拶を申し上げ
ます。

早いもので、坂町に生まれ育つた
私も4度目の年女を迎えました。
子育てに奔走した日々を思い返
してみると、日々の楽しみは、息子
の野球の練習や試合を見に行くこ
とでした。スポーツや坂中学校でよき
仲間、指導者と出会えたことに心か
ら感謝しています。

昨年、大きな困難がありましたが、
乗り越えることができたのは、息子
の同級生、野球仲間やその保護者、
そして指導者の方々からの支えが
あつたからだと思います。坂町の人
のあたたかさや優しさを再認識す
ることができました。大好きな坂町
で地域の方々に多くの愛情を注い
でもらいながら、子育てできること
を幸せに思います。

これからも坂町が子育てしやす
いあたたかい町でありますように、
益々のご発展と皆さまのご多幸を
お祈り申し上げます。

謹んで新年のご挨拶を申し上げ
ます。

坂町に移り住んで10年、本年36
歳を迎え3回目の年女となります。
現在、昼は看護師、夜は町内で
「古民家田のあめのちハレ」という
飲食店を営んでいます。

西日本豪雨災害で新居が浸水し
ましたが、地域の皆様と支え合い
乗り越えた日々は今も忘れません。
あたたかみのある坂町が私は大好
きです。

被災をきっかけに、夫婦で坂町
の復興に少しでも貢献したいと思
い、この店を始めました。店名に
は「止まない雨はない、必ず晴れ
る」という前向きな願いを込めて
います。

おかげさまで3周年を迎え、お
子様から大人まで楽しめる居場所
になつてきたと感じています。
これからも坂町が子育てしやす
くに貢献していきたいです。

皆様のご多幸と坂町の更なる発
展を心よりお祈り申し上げます。

